

栄光をたたえます

全国大会出場

第27回全日本大学

女子サッカー選手権大会

(平成30年12月23日、平成31年1月20日・兵庫県他)

吉備国際大学女子サッカー部



「日本一を目指し日々の練習に取り組んでいましたが、2回戦で敗退しました。悔しい結果となりましたが、このメンバーで戦うことができて良かったと思います。来年こそは優勝したいです」

功績をたたえます

総務大臣表彰

森本司さん(高倉町大瀬八長)



長年にわたり総務省所管の統計調査員として従事され、個人企業経済調査において調査への使命を認識し、業務内容が優れていたことが認められ表彰されました。

森本さんは、「統計調査で多くの方とお話しする中で、景気の状態や企業の現状について知ることができ、私にとっても大変勉強になっていきます。これからも地域に貢献できるように活動していきたいと思えます」と語られました。

経済産業大臣表彰

田中猪三郎さん(備中町東油野)



長年にわたり経済産業省所管の統計調査員として従事され、構造統計調査において調査への使命を認識し、業務内容が優れていたことが認められ表彰されました。

田中さんは、「この度の受賞を大変光栄に感じています。皆さんのご支援・ご協力により受賞することができ、感謝の気持ちでいっぱいです。今回の受賞を契機に、より一層統計調査に励みたいと思えます」と語られました。

復興に向けて

平成30年7月豪雨 第6回

平成30年7月豪雨に関する復旧に向けた取り組みや現状、支援制度などを紹介します。

り災・被災証明書(事業者を含む)の交付について

「り災・被災証明書」および事業者向けの「り災証明書」の交付を3月29日(金)で終了します。

なお、申請にあたっては被害状況の分かる写真が必要となりますが、写真がない場合は事前にお問い合わせください。

また、引き続き利用できる支援制度については市ホームページなどでご確認ください。

※り災・被災証明書は復興対策課、事業者向けのり災証明書は産業観光課へお問い合わせください。

復興対策課 ☎(21)0246  
産業観光課 ☎(21)0229

みなし仮設住宅の申し込みについて

「民間賃貸住宅借上げ制度(みなし仮設住宅)」の申請期限は3月29日(金)までです。

制度を利用する人は期限内に手続きしてください。

**対象** 平成30年7月豪雨により住宅が全壊、半壊などの被害を受け、居住する住宅がない人

**その他** り災証明書が必要です。被災住宅の応急修理制度との併用はできません。すでに個人で契約している場合でも、貸主の同意が得られる場合には対象となる場合があります。※詳しくはお問い合わせください。

まちづくり課 ☎(21)0237

子ども災害見舞金を支給

平成30年7月豪雨により被災した子どもを養育している世帯に対して、見舞金を支給します。

**対象** 住居が全壊、大規模半壊、半壊、床上浸水のいずれかの被害を受けた子ども(平成12年4月2日から被災日までの間に生まれた子)がいる世帯

**支給額** 子ども1人当たり2万円

**申請方法** 申請書に必要書類を添えて郵送(申請書は復興対策課、ことも未来課で配布しているほか、岡山県子ども家庭課のホームページからもダウンロードできます)

**申請先** ☎703・8278 岡山市中区古京町1-7-36 子ども災害見舞金係

**申請期限** 2019年10月31日(木)まで  
※詳しくはお問い合わせください。  
**岡山県子ども家庭課** ☎086(226)7874

フィッシング詐欺に注意



フィッシングとは、氏名・住所・電話番号・クレジットカード番号などの情報を、偽メールやウェブサイトを駆使して盗む手口のことです。

具体的には、金融機関や大手通販業者になりましたウェブサイトに「あなたのアカウントがセキュリティ上の問題により閉鎖されます。至急手続きを行ってください」といった内容のメールが届き、その指示に従うと本物そっくりの偽ページが表示され、アカウントやパスワード、クレジットカード番号などの個人情報を入力を求められます。これらを入力してしまうとその情報が盗まれ、クレジットカードの不正利用などの被害に遭う可能性があります。

フィッシング詐欺に遭わないために、アカウントやパスワードの変更は公式ページで行いましょう。また、複数のウェブサイトと同じアカウントやパスワードを使用するのはやめましょう。

高梁警察署生活安全課 ☎(22)0110

住宅の建て替えや補修などに必要な資金を融資

平成30年7月豪雨により住宅が被害を受けた人を対象に、住宅の建て替えや補修などに必要な資金を融資します。各制度により融資金利や条件などが異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

※融資金利は平成31年1月1日時点

制度	融資金利	支払い方法・返済期間
災害復興住宅融資(一般)	建設・購入の場合 基本融資金額…年0.63% 特例加算額…年1.53% 補修の場合 年0.63%	支払い方法 毎月元金と利息を支払う 返済期間 建設…35年まで 補修…20年まで
災害復興住宅融資(高齢者特例)	年1.99%	支払い方法 毎月利息を支払う/元金は申込人全員が亡くなった場合に融資住宅および敷地の売却などによる一括返済 返済期間 終身

住宅金融支援機構お客さまコールセンター ☎0120・086・353(災害専用ダイヤル)